

諮問第 1 号

産業廃棄物処理業計画書（処分業）に係る意見を求めることについて

次の産業廃棄物処理業計画書（処分業）について、埼玉県から照会があったので、ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例第 3 条第 1 号の規定により、議会の意見を求める。

記

1 事業計画者

- (1) 住 所 所沢市大字南永井 5 7 8 番地の 1
- (2) 氏 名 株式会社タイセイリサイクル
代表取締役 千 田 英 浩

2 事業計画地

- (1) 所 在 所沢市大字南永井字窪野 5 7 8 番 1 の一部、5 7 6 番 1、
5 7 6 番 2
- (2) 面 積 2, 7 1 5 m²

3 事業計画の範囲

- (1) 事業計画内容 産業廃棄物処理業（処分業）：変更許可
- (2) 事業の区分 処分業
- (3) 産業廃棄物の種類

破 碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

以上 4 種類

圧 縮：金属くず 以上 1 種類

圧 縮 梱 包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず

以上 4 種類

破碎・溶融：廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

以上 1 種類

令和 6 年 2 月 2 0 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊